

共生共創事業のロジックモデル作成について

1 共生共創事業とは

県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャー（マグカル）の取組を通じて、共生社会の実現を後押ししています。

平成 30 年度から開始した事業で、「ともに生きる社会かながわ」の実現に寄与するため、文化芸術の分野においても、「ともに生きる とともに創る」を目標に、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで全ての人が、舞台芸術に参加し楽しめる事業です。

運営については、（公財）神奈川文化芸術財団に委託し、KAAT 神奈川芸術劇場、県民ホール本館及び音楽堂でのノウハウを活用し、舞台芸術を通じたボーダレスな創造活動に取り組んでいます。

「ともに生きる社会かながわ憲章」

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

2 事業を開始した経緯

県では、平成 28 年に県立の「津久井やまゆり園」で発生した痛ましい事件を機に、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である誰もがその人らしくくらすことのできる地域社会の実現を目指し、取り組んでいます。

また、「人生 100 歳時代」において、生涯にわたり輝き続けることができる社会を実現するため、様々な舞台公演等を通じて、共生社会の実現に寄与することを目指して開始した事業です。

3 事業の性格

かながわ文化芸術振興計画の重点施策 2、3、4、5 の各取組に該当する事業です。

具体的には、重点施策 2「子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等」の取組「文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり」、重点施策 3「国際文化交流の充実」の取組「多文化理解の推進」、重点施策 4「東京 2020 大会を契機とした施策」の取組「文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり（再掲）」及び重点施策 5「文化芸術の振興を推進するための環境整備」の取組「市町村・文化芸術団体等との連携・協力」に該当します。

4 共生共創事業の最終アウトカムについて

県の総合計画である、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」では、重点施策を分野横断的に取りまとめたプロジェクトをさらに複合的に実施する取組みを「神奈川の戦略」としてまとめており、その一つとして、「ともに生きる社会かながわの実現」を定めています。

共生共創事業は、神奈川の戦略「ともに生きる社会かながわの実現」の具体的な取組み、「ともに生きる社会かながわ憲章」のさらなる普及啓発に取り組むとともに、障がい者がスポーツ、文化芸術活動などを自ら楽しむための取組みを推進すること、に該当することから、最終アウトカムを次のとおり設定しています。

○最終アウトカム

年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで全ての人が、舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」を実施し、「ともに生きる社会かながわ」の実現に寄与する。



神奈川の戦略④

ともしに生きる社会かながわの実現

2016年7月に県立の津久井やまゆり園で発生した痛ましい事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、社会に大きな衝撃を与えました。また、ヘイトスピーチなどの、自らと異質なものに対する不寛容や差別、偏見が、私たちの社会を脅かしています。一方では、少子高齢化や人口減少、家族形態の変化などに伴い、地域社会の脆弱化が進み、高齢者や若年層の孤立化が社会的課題となっています。

そこで県では、「ともしに生きる社会かながわ憲章」の理念のさらなる普及や、ヘイトスピーチ対策、性的マイノリティ(LGBTなど)に関する正しい知識の普及を推進するとともに、高齢者、障がい者、女性、外国籍県民など、誰もが自分らしく活躍し、笑いあふれる地域社会をつくっていきます。さらに、誰もがコミュニティの一員として互いに理解し合い、支え合い、受け入れ合う持続可能な地域共生社会を形成することにより、SDGsがめざす「誰一人取り残さない」という理念にも通じる「ともしに生きる社会かながわ」を実現していきます。



具体的な取組み

誰もが互いに尊重し合い、差別や排除のない社会づくり

- 「ともに生きる社会かながわ憲章」のさらなる普及啓発に取り組むとともに、障がい者がスポーツ、文化芸術活動などを自ら楽しむための取組みを推進します。
- 性的マイノリティ(LGBTなど)に関する正しい知識の普及や外国籍県民等に対するヘイトスピーチの解消を図るなど、多様性を認め合い、互いの人権を尊重し合う社会づくりをめざします。
- いのちの大切さや互いを思いやる心を育む「いのちの授業」や、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進に取り組みます。

誰もが自分らしく活躍できる社会の実現

- 高齢者や障がい者が安心して移動し、社会参加できるバリアフリーのまちづくりを進めます。
- 障がい者の就労や社会参加を促進するため、障害者差別解消法に沿った合理的配慮の普及を図ります。
- 政治や経済の方針決定過程への女性の参画をさらに進めるとともに、性別による役割分担意識にとらわれず誰もが活躍できるような環境づくりを推進します。

誰もが互いに支え合いながら共生する地域社会づくり

- コミュニティの最前線で課題解決に取り組む市町村や、NPO、企業、団体などと連携し、コミュニティの再生・活性化を通じて、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域共生社会のしくみづくりに取り組みます。
- 一人暮らしの高齢者や困難を抱える子どもなど、支援を必要とする人たちを地域で支える取組みを支援します。
- 災害時に備え、自助・共助の取組みを促進するとともに、情報弱者になりやすい障がい者や高齢者、外国籍県民、観光客などに対する情報提供などの支援体制づくりを進めます。

構成プロジェクト

プロジェクト名	構成施策名
プロジェクト1 未病	⑧未病改善を支える社会環境づくり
プロジェクト3 高齢者	④地域包括ケアシステムの推進 ⑤認知症の人にやさしい地域づくり ⑥健康・生きがいづくり
プロジェクト4 障がい児・者	④障がい児・者の生活を支えるサービスの充実 ⑤障がい児・者をとりまく社会的障壁の排除 ⑥障がい及び障がい児・者に対する理解促進
プロジェクト7 観光	⑥受入環境の整備
プロジェクト9 減災	④自助・共助の取組みの促進
プロジェクト12 男女共同参画	④あらゆる分野における男女共同参画 ⑤職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現 ⑥暴力や差別のない健やかで安心な暮らし
プロジェクト13 子ども・青少年	⑥支援を必要とする子どもを守る体制づくり
プロジェクト14 学び・教育	④生涯にわたる学びの推進
プロジェクト15 文化芸術	④県民の文化芸術活動の充実
プロジェクト16 スポーツ	⑥スポーツ活動を拓く環境づくりの推進
プロジェクト17 雇用	④就業支援の充実 ⑥外国人材の育成・活躍支援
プロジェクト19 多文化共生	④多文化理解の推進 ⑥外国籍県民等も安心してくらす地域社会づくり
プロジェクト20 協働連携	④多様な主体による協働連携の推進
プロジェクト23 都市基盤	⑥活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進